

町田市障がい者プラン21-26

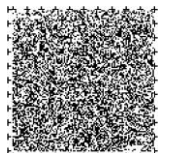
後期計画
(2024~2026)

第6次町田市障がい者計画
町田市障がい福祉事業計画（第7期計画）



2024年3月

町 田 市



この冊子は、330部作成し、1部あたりの単価は1,456円です。（職員人件費を含みます。）

○「障害」の「害」の表記について

町田市では、ノーマライゼーション社会の実現をめざし、心のバリアフリーを推進するため、市が使う「障害者」などの表記について、「障害」ということばを「ひと」について使用する場合は、「障がい」と表記するか、可能な場合は他のことばで表現しています。

ただし、国の法令や町田市以外の地方公共団体条例・規則などにもとづく制度、施設名、あるいは団体等の固有名詞についてはそのままの表記とします。

○「障がいがある人」と「障がい者」の表現について

この計画では、基本的に「障がいがある人」という表現を使っています。「障がい者」については、固有名詞として使われている場合のみとしています。

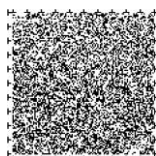
○ 音声コードについて

本計画書には、各頁に音声コード（Uni-Voice）がついています。音声コードは、紙に掲載された情報をデジタルに変え、スマートフォン（アプリのダウンロードが必要です。）や活字文書読上げ装置（テルミーなど）を利用することにより、情報を音声で聞くことができます。目の不自由な方への情報バリアフリーとして利用されています。なお、別途、点字版、DAISY版、テキスト版を作成しています。

表紙の絵：市内にあるクラフト工房 LaMano に通う

おさき ふみひこ
尾崎 文彦さんが描いた作品です。尾崎さんの

作品は、カレンダーやポストカード等のグッズになり、
親しまれています。



「町田市障がい者プラン 21-26」後期計画（2024～2026）の策定にあたって

町田市は、障がいがある人が必要な支援を受け、住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的に、2020年度に「町田市障がい者プラン 21-26」（以下、「本プラン」という。）を策定しました。本プランでは、“いのちの価値に優劣はない”を基本理念に、2つの基本目標を設定しとりくみをすすめています。



前期計画（2021～2023）の期間には、障がいがある人や民間事業者などから幅広くご意見をいただき、2023年度に「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を制定しました。

近年、障がい福祉の分野では、障がい者の雇用率引き上げや障がいの重度化への対応、障がい者を支援する人材の確保といった課題が顕在化しています。また、条例の目的である差別のない社会の実現にあたっては、市民、事業者をはじめ、障がいがある人もない人も、それぞれの責務や役割を果たしていく必要があります。

そこで後期計画（2024～2026）では、障がい者施策の基本理念や基本目標を前期計画から引き継ぎ 6年間共通のものとし、主に重点施策や障がい者への各種サービスの見込量等について見直しを行いました。

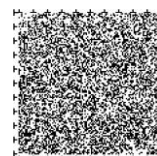
1つ目の基本目標である「地域での暮らしを生涯にわたって支える仕組みをつくる」の達成に向けて、障がい者雇用のさらなる促進を図るため、事業者への働きかけをおこなうとともに、障がいの重度化に対応するため、相談支援体制の拡充や障がい者を支援する人材の更なる確保などにとりくんでまいります。

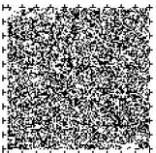
2つ目の基本目標である「障がい理解を促進し、差別をなくす」ため、この度制定した条例を様々な機会をとらえて周知するとともに、障がいを理由とする差別を解消するための施策を計画的かつ継続的に実施いたします。

これらのとりくみによって障がいがある人もない人も、誰もが自分らしく活躍できる機会が増えていくことで、人と人がつながり、支え合う包容力のある社会の実現を目指してまいります。

結びに、後期計画の策定にあたりまして、ご尽力をいただきました町田市障がい者施策推進協議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せくださった市民の皆様に心から厚く御礼申し上げます。

2024年3月 町田市長 石坂 丈一





「町田市障がい者プラン 21-26」後期計画（2024～2026）の 確実な実施を期待して

町田市障がい者施策推進協議会は、2023年2月に町田市長から「町田市障がい者プラン 21-26」後期計画の策定に係る検討についての諮問を受けました。

その後、障がい者計画部会（部会長：小野 浩）を中心に、調査結果や現計画の振り返りなどを踏まえた検討を行い、原案を作成しました。そして、就労・生活支援部会（部会長：谷内 孝行）、相談支援部会（部会長：堤 愛子）においても検討を重ね、さらに2024年1月13日には「市民の意見を聴く会」を実施し、多くの市民の方々から貴重なご意見をいただきました。こうした経過の中で協議会は審議を重ねて、2024年3月4日に「町田市障がい者プラン 21-26」後期計画として町田市長に答申しました。

後期計画策定の背景には、障害者総合支援法や障害者差別解消法の改正、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法や東京都手話言語条例の施行など、障がいがある人を取りまく環境の変化があります。しかし、手帳の所持者数の増加や、障がいがある人の高齢化・重度化などにより、依然として、障がい福祉分野の人材不足や、障がい者雇用のさらなる促進、差別の解消、重度化への対応等、多くの課題があります。

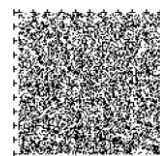
当計画の原案を作成した障がい者計画部会は、その委員の半数が障がいがある当事者で構成されています。また、「市民の意見を聴く会」においても、障がいがある当事者や家族の方にご参加いただき、皆様の声を大切にしながら、この計画は策定されました。

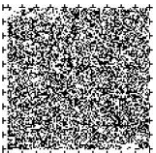
計画づくりにおいて最も重要なことは、計画を立てることをゴールにしないことです。計画は、そこで書かれたことが実施されて、初めて実質的な意味を持ちます。今回策定した後期計画は、「町田市障がい者プラン 21-26」における2024年度から2026年度までの3年間の計画です。これから3年間、年度ごとに進捗管理をして、予定通りに進んでいるか、もし計画と実施に差異が生じているとすれば、その原因が何なのかを検討することが大切なのです。

町田市障がい者施策推進協議会では、計画の進捗管理をおこなっていきます。その内容についても、適宜市民の皆様にもお伝えしていきます。

最後に、当計画の策定に関わった委員の皆様、ご意見を寄せていただいた市民の皆様、そして協議会や各部会を支援くださっている関係各位の皆様に感謝いたします。

町田市障がい者施策推進協議会会長 石渡 和実





目 次

第1章 計画の基本的な考え方

1 基本理念（一番だいじな想い）	11
2 基本視点（大切にしている考え方）	13
3 基本目標（とりくみの大きな柱）	14
4 計画の位置づけと期間	16
5 施策の体系（とりくみの全体像）	18

第2章 町田市がとりくむこと

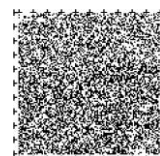
用語の説明	22
分野別の課題と施策	23
1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと	23
2 暮らすこと	29
3 日中活動・働くこと	38
4 相談すること	48
5 家庭を築くこと・家族を支えること	54
6 保健・医療のこと	58
7 情報アクセシビリティのこと	61
8 生活環境と安全・安心のこと	66
9 差別をなくすこと・権利を守ること	71
10 行政サービスのこと	76
11 理解・協働のこと	78
国の指針と町田市の考え方	83

第3章 計画の実現に向けて

1 計画の推進のために	95
2 計画の点検と評価	98

巻末資料

1 障がいがある人の状況	101
2 サービス内容一覧	109
3 障害福祉サービス等の実績及び見込量一覧	114
4 区市町村別サービスの提供状況	118
5 計画策定の背景	122
6 計画の検討経過	123
7 計画の検討体制	127



コラム掲載ページ一覧

・(仮称) 町田木曽山崎パラアリーナについて	28
・日中サービス支援型グループホームについて	37
・地域活動支援センター まちプラ	46
・就労の支援機関	47
・地域福祉コーディネーター	52
・育児支援のとりくみについて	57
・障がい者歯科診療所	59
・言語としての手話	65
・災害時の避難について	67
・犯罪や事故・トラブル被害等の電話相談先	70
・「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」 の制定について	75
・災害時等障がい者支援バンダナ・ヘルプマーク	82
・地域生活支援拠点等について	87
・難病について	106

